

会議録

三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表する。

会議名称 第2回三豊市特別職報酬等審議会

日時 令和7年6月23日(月)午後6時50分～午後8時20分

場所 三豊市役所 危機管理センター202 会議室

出席者 【三豊市特別職報酬等審議会委員】

池田 善信、大矢 美沙、金谷 信宏、亀山 磨聖、田村 充代、

藤田 和也、前田 昭文(敬称略・五十音順)

【事務局関係職員】

総務部長 宮崎 洋一、議会事務局次長 松岡 大輔

総務部人事課 課長 小野 雅紀、課長補佐 富家 知美、主任 伊藤 淳

欠席者 0人

会議次第 1. 会長あいさつ

2. 審議

3. その他

会議概要及び発言要旨

◆ 挨拶

会長

本日の審議会では、まず前回お諮りした事項について確認した後、適正額等について委員の意見を伺い、答申として内容を決定したい。委員の忌憚のない意見をお願いする。

◆ 開会

会長

審議に入る前に、本日の委員出席状況の報告を求める。

事務局

本審議会を構成する委員総数は7人で、本日の会議は7人全員出席である。

会長

報告があったように、本日委員、7人全員出席のため、審議会条例第5条第2項に規定される委員過半数以上の出席により、会議が成立することを報告する。

◆ 審議

会長

まず第1回の審議会の表決について確認する。表決においては、市長・副市長・教育長は現状維持と増額がそれぞれ3人ずつのため、今回審議に持ち越しとなっている。また、議員報酬については現状維持と増額がそれぞれ2人と4人であったため、三豊市特別職報酬等審議会の運営に関する規則第4条に基づき、過半数で決したものとなっている。

まず、市長・副市長・教育長の給料額について再度表決をとる。

事務局

<事務局から追加参考資料の説明>

会長

前回の審議会の内容や今回の資料を踏まえ、市長の給料の額から、挙手をお願いしたい。

委員

<減額 0人 増額 0人 現状維持 6人>

会長	次に、副市長・教育長の給料の額について、挙手をお願いしたい。
委員	<減額 0 人 増額 0 人 現状維持 6 人>
会長	全員、現状維持であるが委員の意見を求める。
委員	前回は増額の意見であったが、三役は退職金もあるため、現状維持とした。
委員	三豊市の三役は他自治体と比較してもよく働いている。本来であれば増額としたいが、市民感情を考慮して現状維持とした。
委員	前回は増額を支持したが、(三役の給料は、)他自治体と比較しても見劣りしていない。退職金もあるため、今の経済状況を考慮し、現状維持とした。(三豊市の)財政状況がよくなれば増額でよいと思う。
委員	前回は物価が上がっているからベースアップという考えだったが、他委員の意見を聞くと他自治体と比較すると(三役の給料は、)見劣りしていない。中小企業(零細企業)の状況は厳しいため、市民感情からすると現状維持が妥当と考える。
委員	責務の重い仕事をしていると思うが、(三役の給料は、)十分高収入であると考える。
委員	森林環境税の影響で、年金が減額となった。他年金受給者も増税となっているだろう。高齢者への配慮から、(三役の給料は)現状維持でいいと思う。
会長	私も現状維持の意見である。他自治体と比較して見劣りしない。市民感情への配慮から現状維持でよい。 以上により、市長・副市長・教育長の給料は「現状維持」で決する。
会長	次に、議長・副議長・議員の報酬額について諮りたい。これらについては前回、「増額」で決している。具体的に増額する金額をどうするか、委員の意見を求める。
委員	中小企業の経理をみているが、事務局参考資料の試算月額 20,000 円増額は高いのではないか。
会長	月額 20,000 円増額すると年収はどうなるか。事務局の説明を求める。
事務局	年間 329,670 円の増額である。
委員	平成 29 年度に開催された委員会に参加したが、議員の報酬額を下げる答申をした。当時議員の定数は 24 人であった。今回は少しでも増額するのがよい。

会長	答申後の流れの説明を事務局に求める。
事務局	<条例案の議会提案の説明>
委員	月額 20,000 円増額は高いように思う。
委員	一見、月額 20,000 円増額は高いように思うが、毎年増額するわけではない。任期 4 年を考慮すると、月額 5,000 円である。県内でも低い報酬額であるから、魅力を感じない、政治に興味を示さないようになるのでは、という不安がある。
委員	今年は SNS も利用した選挙活動をしている立候補者もいる。魅力がないということではないのではないか。
委員	確かに選挙活動は変わってきているが、議員の平均年齢は 50 歳を過ぎているのではないか。
事務局	三豊市議会は平均約 65 歳である。
会長	定数に対して立候補者の方が多い状況にある。
委員	月額 20,000 円増額が妥当と考える。
委員	議員のモチベーションや数年ぶりのベースアップなので、月額 20,000 円増額が妥当と考える。
事務局	合併後は議員の報酬額は変わっていない。
委員	政務活動費が支給されるようになったから、それも考慮する必要がある。
会長	さぬき市、観音寺市は政務活動費が支給はされていないが、観音寺市は年間 12 万円の旅費が支給されている。また選挙公営で、選挙カー、ビラ、ポスターは次回選挙から支給されることになった。
委員	私は半額の10,000円でいいと考える。
会長	増額する額の金額の決をとる。 <10,000 円 3 人 15,000 円 2 人 20,000 円 1 人>

会長	再度、20,000 円の案を削り、2案に絞って決をとる。 <10,000 円 3 人 15,000 円 3 人> 同数であったため、会長の案で決するが、私は 15,000 円としたい。 審議会としての意見がまとまったので、事務局の方で答申案をまとめ紙媒体で確認を行う。 <休憩> お配りした答申案に意見はないか。 <意見なし>
会長	<会長あいさつ>
事務局	<事務局あいさつ>
閉会	